

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 1 日現在

機関番号：14403
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2009～2011
 課題番号：21530858
 研究課題名（和文） イギリスにおける教職専門家自治組織のシステムと社会的役割に関する研究
 研究課題名（英文） A Study of the British System of Professional Associations in Teaching and their Social Roles
 研究代表者
 富田 福代（TOMITA FUKUYO）
 大阪教育大学・教職教育研究センター・教授
 研究者番号：40369591

研究成果の概要（和文）：研究対象であるイギリスの教職専門家自治組織 General Teaching Council は、1965 年スコットランドの創設を起源として、2000 年に入りイギリス全地方に設立され、その後国際的な広がりを見せている。これらは、専門職としての教職を確立するため、教師の資質能力向上を目的とした研修と職能組織としての登録制度を共通の機能としている。それぞれの権限や自治の在り方の違いが、その社会における教職に対する認識や位置付けに強く結びついている。

研究成果の概要（英文）：A General Teaching Council, which is the central subject of this study, originates in the Scottish GTC founded in 1965, and set up in each part of the UK since 2000. Recently, this system is widely introduced into many countries. Its common roles are mainly in-service training for professional development and registration function as professional association. The differences of power and autonomy between GTCs are clearly associated with each social recognition and status of teaching profession.

交付決定額

(金額単位：円)

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 2009 年度 | 1,300,000 | 390,000 | 1,690,000 |
| 2010 年度 | 1,000,000 | 300,000 | 1,300,000 |
| 2011 年度 | 900,000 | 270,000 | 1,170,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 3,200,000 | 960,000 | 4,160,000 |

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：教職専門性・専門家自治・イギリスの教師教育

1. 研究開始当初の背景

(1) 1966 年 9 月のユネスコ特別政府間会議で採択された「教員の地位に関する勧告」は、「教育の進歩における教員の不可欠な役割、ならびに人間の開発および現代社会の発展への彼らの貢献の重要性を認識し、教員がこの役割にふさわしい地位を享受すること

を保障すること」を掲げて、教職の専門職としての確立を目指している。

以来半世紀近くを経た現在でも、教職が専門職として十分な社会的認知を得ているとは言えない状況にあり、学校教育の現状を見ると教師に対する社会的信頼はむしろ低下しているとさえいえる。

(2) その一方で、世界的に進む教育改革において、教育を直接担う教師に期待される役割は大きく、優れた資質能力が強く求められている。このような社会状況の下、日本でも教員免許の更新制や学校評価制度など、教師にとって「他律的」な質保証制度が導入されている。

(3) 日本の教師政策と方向が異なるイギリスでは、教育の質の向上を目指した教育改革の中で、教師自らが「自律的」に専門性を高め、専門職にふさわしい倫理を維持する職能団体として、教職専門家自治組織である **General Teaching Council** (以下GTC) が誕生している。教師の自主性と自律性を柱にしたGTC設立という教師改革は 2009 年現在設立 10 年を経て、教育改革の重要な推進力の一つとして機能している。

(4) 研究代表者の先行研究「イギリス教育改革における「教師の資質」の向上政策に関する研究」(平成 16 年度～平成 18 年度、基盤研究 (C) (2)) において、GTC の聞き取り調査と文献調査を行っており、すでにGTC が教師の資質向上に果たす役割について明らかになっている。本研究は、研究代表者が行った先行研究「**General Teaching Council** 創立の意義—専門職としての教師を求めて—」(日本教師教育学会「年報・第 8 号」、1999 年 9 月)の継続・発展的研究として、設立後 10 年間のGTC の社会的機能の検証を行うものである。

2. 研究の目的

(1) 本研究は「イギリスにおける教職専門家自治組織のシステムと社会的機能に関する研究」をテーマとして、2000 年にイングランドに設立された教職専門家自治組織であるGTC を研究対象に、その設立の背景や経緯を明らかにする。

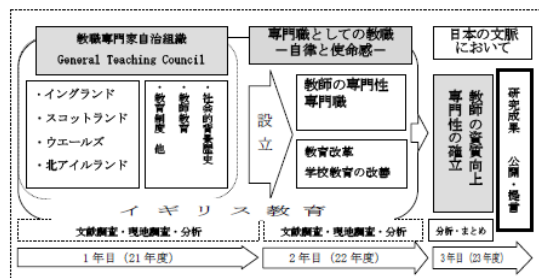
(2) GTC のシステムを整理して、社会的に果たす役割と専門職としての教職の確立の様相を明らかにする。

(3) 日本の文脈における類似の専門家自治組織について調査し、専門職としての教職の職能団体に関する日本の状況を明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 本研究計画の全体の構造は、次の図で示されるように、GTC の解明から始まり、最終的には日本の文脈における示唆や提言に至る一連の過程である。

(2) 教育制度が異なるイギリス四地方 (イングランド、ウェールズ、北アイルランド、スコットランド) に設けられたそれぞれのG



T C を調査し、社会的背景を踏まえて分析する中で、共通点と特徴を整理する。

(3) 調査結果を検証し、専門職としての教職の本質をあきらかにするとともに、GTC の基盤と考えられる教師の自律と使命感の在り方を整理する。

(4) 教師にとって他律的な制度が先行する日本の文脈において、これらイギリスのGTC がもつ社会的機能を、どのような形で取り入れることが可能であるのかを考察する。

(5) 本研究テーマの発展的課題につながるものとして、日本における類似の組織や取組にどのようなものがあるのかを調査する。

4. 研究成果

(1) 研究対象であるGTC は、専門職としての教職を目指して、職能開発と登録を共通の機能としている。調査結果において対照的な相違を示す、最も規模が大きいイングランドGTC と、最も歴史が古いスコットランドの二つの組織を比較表にした。

| | イングランドGTC | スコットランドGTC |
|---------|---|--|
| 設立 | 2000 年 | 1965 年 |
| 根拠法 | Teaching and Higher Education Act 1998 独立機関 | Teaching Council (Scotland) Act 1965 独立機関 |
| 登録者 | 公立学校義務教育教員の全て (登録が義務) と任意登録者 約 58 万人 | 公立学校義務教育教員の全て (登録が義務) と任意登録者 約 8 万 3 千人 |
| 目的 | ・教員の資質能力の向上 | ・教員の資質能力の向上と教育制度の開発への寄与 ・学校および教職関係機関等との協力による教職専門性の担保 ・教員の声としての役割 |
| 審議会委員 | 64 人、4 年任期、全体の 3 分の 2 が教員 選挙 (教員)、任命 (教育関係諸団体)、代表 (保護者、地域、組合ほか) | 50 人、4 年任期、全体の半数以上が教員 選挙 (教員)、任命 (地方教育当局、高等教育機関、市立学校ほか)、代表 (保護者、民間企業団体ほか) |
| 財源 | 登録者の年会費 (36.5 ポンド) (公費負担なし) | 登録者の年会費 (45 ポンド) (公費負担なし) |
| 主な役割と権限 | ・正教員資格 (QTS) の授与 ・教員の登録 (公立、義務教育) ・登録に関する懲戒権 (除名権) ・教員養成に関する助言 ・教員の倫理綱領策定 ・教員研修 ・教職および授業技術の研究調査 | ・教員の登録 (公立、義務教育) ・教員の資格基準の制定 ・登録に関する懲戒権 (除名権) ・教員養成に関する助言 ・教員の倫理綱領策定 ・教職の課程認定 ・教職課程の認証評価 ・教員研修 ・教職および授業技術の研究調査 |

(2) 本研究期間中のイギリス政府の政権交代(2010年5月)により新たな行政改革が始まり、教育関係機関を含む政府機関の再編が行われた。イングランドGTCもその対象となり、2012年3月で廃止された。一方、時を同じくしてスコットランド政府は、GTCの自治強化を図り、対照的な変更を行っている。

設立時には、教師政策担当の行政機関である「Teacher Training Agency」との役割の明確化が問題となったが、イングランドGTCは主として教師登録と研修という限定的な役割であった。それに比べてスコットランドGTCは、教師のスタンダードの作成や教員養成の策定や質保証の役割を担うなど、教師教育全般に関与する中心的な位置づけにある。このような機能や自治権限の相違が、「イングランドGTCは役立っていない」という評価や廃止決定がなされても、特に強い反対や支障が起らないという現実につながったと考えられる。イングランドGTCの機能は、中央行政の新設機関である「Teaching Agency」にそのまま引き継がれている。

調査結果を総合すると、医師会や弁護士会を例として、教職の職能団体においても、中核である研修機能に加えて、職業倫理や職関を含めた自治性や自律性を伴ってこそ、その存在意義が認識され、専門職として社会的認知を得ると考えられる。

(3) GTCの組織は、1966年ユネスコ勧告で示された職能団体にあたるものであり、一般的に「Teaching Council」(TC)と呼ばれている。行政の関与の有無や程度で形態は多様だが、同様の組織はイギリスだけでなく欧米、アジア、アフリカを含めて世界的な広がりを見せている。2000年代に入って組織間の交流も始まり、地域や国際的な大会も開かれている。その活動と呼応して、The International Forum of Teacher Regulatory Authorities (IFTRA)という国際的組織も設立されている。

その中でもオーストラリアでは、この間に全州と特別区に行政から独立した組織としてTCが設立され、州ごとにあった教師のスタンダードのナショナル化や登録制度と研修制度の統一化などに取り組んでいる。

これらTCにとってイングランドGTCの経緯は、個々の存在意義を問い直す出来事であり、その目指すモデルは、スコットランドGTCであることが調査を通して明らかになった。

(4) 日本の文脈における類似の専門家自治組織は、歴史的には第二次世界大戦終了まで存続した「帝国教育会」が考えられる。この教育会は地域ごとに組織され、全国に設置さ

れた教師の職能団体である。戦後の教育改革を通して実質的に消滅したが、その系譜は大きく形態を変えて、16組織が加盟する「日本連合教育会」として現在に至っている。

その中心的組織である長野県「信濃教育会」は、戦後改革時の危機を乗り越え、組織の形態や機能、規模においても大きな変革が無く、現在まで存続してきた教育会である。1886年創立の同教育会は、2012年現在126年の歴史をもち、その月刊専門誌『信濃教育』は、その間途切れることなく2011年11月に1500号に達している。

現在では法人格をもつ民間の公的組織だが、長野県全域にわたる地域の教育会を単位とする連合組織である。独自の教育研究所、博物館、センターを運営し、研修や教科書出版といった教師の職能成長や教育活動支える役割を果たしている。

調査で明らかになった戦後の存否の危機を乗り越えた要因には、連合組織として地域に根差していたこと、職能団体として教師の成長に大きく寄与してきたこと、地域の伝統や文化と学校教育をつないできたこと、そしてこれらが歴史の事実として積み上げられ引き継がれており、その上で要となる役割を果たした人々が存在したことがあげられる。

(5) 以上の研究結果を踏まえ、GTCを中心とした教師の専門家自治組織の形態と役割は、本来の目的である「教師の職能開発」を、誰が、何に基づいて、どのような内容でどのように実施していくのかによって規定されている。そして、それらの違いは、その社会や時代が教職を専門職としてどのように認識しているのかを、そのまま反映しているといえる。

日本の現状をみると、今後の教師教育を方向づける「教員の資質能力向上特別部会(審議のまとめ)」(平成24年5月15日)が教師のライフコースを見据えた教師教育改革を打ち出しており、専門職としての教職を希求する内容が読み取れる。しかしながら、GTCのような、教職の専門家自治組織による教師教育の発想はなく、この国際的動向に呼応する流れはまだ見当たらない。行政主導で他律的な教師の職能開発に変化はなく、国際社会が求める自律的な専門職としての教職には距離があるといえる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

① 冨田福代、二つのプロフェッショナルジャーナル、『信濃教育』第1500号記念号、1500号、2011、pp.104-108

②富田福代、イギリスの教員養成に学ぶ、シ
ナプス、5月号 Vol.8、2011、pp.14-17

〔学会発表〕(計7件)

①富田福代、大学院レベルの教員養成・研修
の国際比較 —イギリス—、日本比較教育学
会第47回大会シンポジウム(招待講演)、2011
年6月、早稲田大学

②富田福代、日本における専門家自治組織に
関する一考察 —信濃教育会を例に—、日本
教育学会第70回大会、2011年8月、千葉大
学

③富田福代、イギリス(教職)専門家自治組
織の展望と国際的波及、日本教師教育学会第
21回大会、2011年、福井大学

④富田福代、How do we establish the
teaching professional? In the Cases of
British General Teaching Councils and
their Japanese Counterpart、The 2nd East
Asian International Conference on Teacher
education Research、2010、Hong Kong
Institute of education

⑤富田福代、専門職としての教師と教職専門
家自治組織の可能性—イギリス General
Teaching Council と国際的動向—、日本教育
学会第69回大会、2010年8月、広島大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

富田 福代 (TOMITA FUKUYO)

大阪教育大学・教職教育研究センター・教授
研究者番号：40369591

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：